

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月29日

吉野川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			山川町横走、山ノ神、丸山	無	令和2年度～令和6年度	旗見集落協定
	○			山川町奥原、御饌免、川田八幡、大室	無	令和2年度～令和6年度	西山第一集落協定
	○			山川町一ツ石、宮谷、牛ノ子尾、矢落	無	令和2年度～令和6年度	西山第二集落協定
	○			山川町井上、奥川田、久宗	無	令和2年度～令和6年度	久宗集落協定
	○			山川町東麓、西麓	無	令和2年度～令和6年度	東・西麓集落協定
	○			美郷字奥丸、古土地、恵美子	無	令和2年度～令和6年度	奥丸集落協定
	○			美郷字中谷、東山峠	無	令和2年度～令和6年度	中谷・峠集落協定
	○			美郷字宗田、毛無	無	令和2年度～令和6年度	宗田・毛無集落協定
	○			美郷字古井、倉羅、照尾	無	令和2年度～令和6年度	古井・倉羅集落協定
	○			美郷字田平、宮倉	無	令和2年度～令和6年度	田平・宮倉集落協定
	○			美郷字峠、刷石、土井ノ奥	無	令和2年度～令和6年度	種野集落協定
	○			美郷字大野、丸山花地、栗木	無	令和2年度～令和6年度	大野・丸山集落協定